

2019年度事業計画書

学校法人 目白学園

目次

1	第4次中期計画の作成と着実な実施.....	1
(1)	第4次中期計画と年度計画との関係.....	1
(2)	2019年度計画の策定と着実な実施.....	1
2	学園運営基盤の充実.....	1
(1)	学園運営基盤の充実.....	1
(2)	内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善.....	2
3	学生の修学活動に対する支援強化（学修環境の整備等）.....	3
(1)	奨学金の拡充.....	3
(2)	障がい等学生の支援体制.....	3
(3)	学生のボランティア活動の支援.....	3
(4)	課外活動の支援.....	4
(5)	留学生支援.....	4
(6)	グループ学習環境の整備.....	4
(7)	学修支援体制の確立.....	4
(8)	中途退学者の防止.....	5
4	学部教育の整備充実.....	5
(1)	共通科目の円滑な導入.....	5
(2)	学修支援の充実.....	5
(3)	学部間・学科間連携プログラム.....	6
(4)	新たな学部・学科等の検討.....	6
5	大学院教育の整備充実.....	6
(1)	全研究科共通.....	7
(2)	国際交流研究科.....	7
(3)	心理学研究科.....	7
(4)	経営学研究科.....	7
(5)	言語文化研究科.....	7
(6)	生涯福祉研究科.....	8
(7)	看護学研究科.....	8
(8)	リハビリテーション学研究科.....	8
6	短期大学部教育の整備充実.....	9
(1)	授業方法の改善.....	9
(2)	2019年度の新カリキュラムの実施.....	9
(3)	学習成績の評価の適正化と基準づくり.....	10
(4)	就職支援の強化.....	10
(5)	資格取得の促進.....	10
(6)	英語教育の促進とスタディアブロードの実施.....	11
(7)	中途退学者の防止.....	11
(8)	産学連携、企業とのコラボレーションの推進.....	11
(9)	新たな学科の開設.....	11
(10)	新奨学金制度.....	11
7	就職活動支援の強化.....	12
	【新宿キャンパス】.....	12
(1)	事業計画の目的.....	12
(2)	大学求人とのマッチングと企業情報の充実を図る.....	12
(3)	就職支援講座等の充実と筆記試験対策の強化.....	12
(4)	インターンシップ正課授業の充実.....	13

(5) 保護者への理解促進と連携強化	13
(6) 卒業後の就職支援の強化	13
【さいたま岩槻キャンパス】	13
(1) 求人先の開拓	13
(2) 就職活動支援の充実	13
(3) 就職活動時の学生への身だしなみ指導	14
8 教員の研究活動に対する支援の強化	14
(1) 外部資金獲得のための体制づくりの整備	14
(2) 社会貢献活動を積極的に推進し、社会に還元するための体制の整備	14
(3) 産学協同事業への積極的参加の推奨	14
9 入学生の安定的確保	14
(1) オープンキャンパス等の開催	14
(2) 入試広報の充実	15
(3) 高等学校、学習塾、予備校等の訪問	15
(4) 出願方法	16
(5) 主な入試制度改革	16
10 高等学校・中学校	16
(1) 校務分掌の組織改編の検討	16
(2) 中学・高校の教育課程の改定案策定	16
(3) 授業の改善と充実	16
(4) 6年間または3年間を見通した各コースの組織的な進路指導の推進	16
(5) 文武両道を目指した学校行事や部活動の活性化と充実	16
(6) 施設・設備の改善・充実	17
(7) ICT機器を利活用した指導の研究	17
(8) 広報活動の改善・充実	17
(9) 徹底した生活指導による規範意識の向上	17
11 危機管理体制の整備充実	17
(1) 各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施	17
(2) 災害緊急時の対応整備	18
(3) 備蓄品の整備	18
12 施設の整備年次計画の策定及び計画的整備	18
(1) キャンパス環境の主な整備計画	18
(2) 施設設備の主な充実・改善計画	18
13 保護者及び卒業生との連携強化	19
(1) 保護者との連携	19
(2) 校友会及び同窓会との連携	19

1 第4次中期計画の作成と着実な実施

(1) 第4次中期計画と年度計画との関係

学校法人目白学園（以下「本学園」という。）は、これまでに3回の中期目標・中期計画を策定し、その具体的な計画の実現に努めてきた。

「第4次中期計画」は、過去3回の中期計画等を踏まえつつ、2019年度からの5か年計画として、大学の学部や短期大学の教育・研究・管理運営を主体として策定し取り組んでいくところである。大学院の中期計画については、2016年度から2018年度までの3か年計画として策定したが、2019年度の大学の計画及びその実施状況を踏まえ、2020年度から新たに4か年計画として策定する予定である。

中学校及び高等学校においては、別途2017年度から「第3次中期計画」を策定しており、引き続き、それをもとに取り組んでいく。

2019年度は、大学、短期大学部及び法人本部においては「第4次中期計画」の5か年の初年度に当たり、PDCAサイクルに基づき策定した具体的な年度計画を作成・展開することとしている。

(2) 2019年度計画の策定と着実な実施

2019年度計画については、2018年度計画の評価結果を踏まえ、PDCAサイクルの円滑な実施とともに、新たに策定された第4次中期目標・中期計画が着実に遂行されるよう策定し、実施することとしている。

大学・短期大学部等の第3次中期目標・中期計画に係る2018年度計画は、年度の前半と年間を通じた2回の評価（前期評価・通年評価）を行っており、前期評価は9月末時点までの実施状況について、通年評価は3月末時点で前期評価結果も踏まえ年度全般について、それぞれ評価を行っている。

また、法人本部も、同様の観点で、2019年度計画を策定し、実施することとしている。

中学校及び高等学校においては、「第3次中期計画」で定めた中期目標を踏まえ、2019年度計画を策定し、実施することとしている。

2 学園運営基盤の充実

(1) 学園運営基盤の充実

① ガバナンス機能の強化

文部科学省から「具体的なガバナンス機能の充実化」が提言され、その実現のための一例として、中長期計画の策定などの経営力強化策や理事・監事機能の強化策、評議員会機能の実質化、経営・教育情報の公開といった項目を整理・体系化するガバナンス・コードの策定が求められている。本年度においては、他学の動向等も調査するとともに本学園のガバナンス・コード策定の議論を進めていく。

② 教職員の人事給与制度全般の見直し

2015年度から実施している職員の人事考課制度は、4年を経過しており、点検の上、見直しを検討する。また、大学教員においても昨年度導入を決定した教員評価を試行する。

2020年度からのライフプラン実施に向けて、学園規範の整備等を進めるとともに、残された課題については、継続して検討していく。

今後厳しくなる大学運営をしていくに当たり、人材の育成は必須となっている。今後の学園を運営していく人材を育成する人材育成制度の構築にも着手していく。

③ 業務の効率化の推進

政府主導による働き方改革が求められている中、本学園においても教職員の労働環境を持続的に改善していく必要がある。職員においては、業務の棚卸しを行い、業務の見直しやマニュアル化を行っていく。また、帳票のペーパーレス化、電子化も進めていく。

④ 100周年事業の推進

2023年に本学園は創立100周年を迎え、また、短期大学は開学60周年、大学は開学30周年と記念すべき節目の年を迎える。

2019年度から100周年記念募金を開始するが、100周年記念サイトをより充実させて広報及び募金活動を強化していく。更に、目標募金額を達成するための方策の検討及び100周年記念誌発行のための記念誌編集委員会の資料整備、編纂構成の検討も進めていく。

(2) 内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善

2019年度の内部監査は、昨年度までの内部監査結果等を踏まえて、以下のとおり実施する。

① 監査対象

監査対象項目は、学園業務全般のうちリスク管理上優先度の高い項目、昨年度実施した項目のうち改善状況を確認すべき項目及び科学研究費等公的研究費補助金等とする。

監査対象部署は、法人本部、学校法人が設置する学校（事務局・事務室を含む。）及び各附置施設等の中から、前述の監査対象項目に応じて選択する。

② 監査の実施等

内部監査は、本学園内部監査規則に則り、業務活動の遂行状況を適法性、合理性及び効率性の観点から、公正かつ客観的な立場で調査・検証し、その結果に基づく情報の提供及び改善のための助言、提案、支援等を行う。また、科学研究費等については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、財務情報に対するチェック、競争的資金等の管理体制の検証を行う通常の監査に加えて、納品後の物品等の現物確認及び出張の事実確認などを行うリスクアプローチ監査を実施する。

③ 業務改善

理事長が業務改善の措置が必要と判断した場合は、監査室長を通し、被監査部署の責任者に改善計画作成を指示し、監査室長は当該計画の実施状況について報告を求め、必要に応じて実地調査を行う。

監査結果は、経営企画本部会議、部長会等において説明を行うとともに、学内ネット、FDの機会等を通じ周知を図ることにより、監査を通じて明らかになった業務上の課題を全学で共有しつつ、業務改善に向けた取組の促進を図る。

④ 監事及び会計監査人との連携

監事、会計監査人と監査室が、監査状況等について情報や意見の交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に向けて連携を図る。

3 学生の修学活動に対する支援強化（学修環境の整備等）

(1) 奨学金の拡充

【全学】

① 桐光会奨学金の見直し

大学及び短期大学部の保護者による後援組織である教育後援「桐光会」は2010年に発足し、以来、経済的困難を抱える学生への奨学金支給事業等を行ってきた。現在、「応急支援」「修学支援」「一人暮らし学生支援」「遠距離通学生交通費支援」の4種目があり、年間約3,500万円（2018年度実績）を支給しているが、2020年度からの高等教育の無償化及び本奨学金の趣旨等を踏まえ、2019年度中に制度の大幅な見直しを行う。

② 予約奨学金の導入と見直し

2017年度一般入試（全学部統一、一般入試A日程、センターA日程）で導入した予約奨学金について、引き続き奨学金対象者の入学後の学修状況をフォローし、有効な奨学金となるよう改善を図る。

③ 独立行政法人日本学生機構（JASSO）の新制度への対応

引き続き現行制度に基づく奨学金事務を遺漏なく行うとともに、2020年度から予定されている高等教育の無償化に対応するため、情報収集、申請手続き及び体制整備を行う。

(2) 障がい等学生の支援体制

【新宿キャンパス】

2018年度中に関係規程を改正し、2019年度から障がい等学生支援室を中心とする新たな体制に移行する。今後、新体制の下、機動的かつ円滑な支援の実施に努めつつ、本学の実情を踏まえた合理的かつ持続可能な支援の在り方について検討する。

【さいたま岩槻キャンパス】

当該学生に対して適切な支援を行うための支援室会議を適切な時期に開催する。また、情報収集を効率的に行うため、教職員の連携システムを構築する。

(3) 学生のボランティア活動の支援

【新宿キャンパス】

学生が自発的に参加する諸活動（地元の地域活性化イベント「染の小道」のサポーター、学内イベント「遺跡フェスタ」のスタッフ、高齢者福祉施設、警察、近隣の小中学校等の学外各機関が主催するイベントへの参加、SPISチャレンジ制度を活用したボランティア、ボランティアサークルの活動等）を引き続き支援していく。

【さいたま岩槻キャンパス】

これまでの学生ボランティア活動を引き続き支援する。また教育後援「桐光会」に支援していただいている災害救援ボランティア講座を開催する。2018年度は、在校生にはオリエンテーション、新入生にはスタートアップセミナーの場で「地域連携・研究推進センター岩槻分室」についてボランティア募集の呼びかけを行うことで一定の成果を得たが、今年度はデジタルサイネージを有効に活用し、随時募集情報を開示できるように工夫する。

(4) 課外活動の支援

【新宿キャンパス】

学生会本部執行委員会及び同委員会傘下の各種学生団体の運営と各種行事の開催等について指導助言等の支援を行う。とりわけ桐和祭(大学祭)、スポーツフェスティバル等、大学活性化に資する全学的行事については学生団体との協働を強化する。あわせてSPISチャレンジ及びECOプロジェクト等、社会貢献や地域連携に繋がる取組についても継続的に支援する。また、今年度、特別支援団体(大学が人的、物的、経済的に支援するクラブ等)としてチアリーディング部を創設し、2020年度からの本格始動に備えて、練習場の確保、器具の購入、指導者の招聘及びスカウト活動等を行う。

【さいたま岩槻キャンパス】

校友会をはじめ、クラブ連合会、特別委員会(桐和祭実行委員会、スポーツフェスティバル実行委員会、卒業準備委員会)、また各課外活動団体に対して、キャンパスの規律を遵守した自主的な活動を円滑に行うための支援を引き続き行う。

(5) 留学生支援

【新宿キャンパス】

経済的支援としては、学内の留学生学費減免制度及び日本学生支援機構の私費外国人学習奨励費等を活用した支援を継続する。交換留学生には新宿キャンパスに専用宿舎3棟(桐和国際寮Ⅰ～Ⅲ)を維持し低廉な寮費での利用を可能とする。修学及び生活面については、学生課及び国際交流課における相談対応、日本人学生によるチューター活動及び学生組織nextによる留学生支援活動を継続する。また、課外活動については、地域との連携(地元小学校との交流、祭礼への参加等)及び留学生会(文化交流企画・文化研修等を実施)との協働を継続する。

【さいたま岩槻キャンパス】

本年8月から9月にかけて、台湾の中山医学大学校から保健医療学部が約2週間、看護学部が約4週間、短期留学生を受け入れる。そのため滞在中の宿泊施設の確保、生活用品の準備、緊急時受入病院への事前依頼のほか、この時期は特に夏祭りの季節のため、浴衣の着付けや地元の祭り体験など日本文化を知るためにさまざまなプログラムを用意している。

(6) グループ学習環境の整備

【新宿キャンパス】

2018年3月に学内3か所に設置した分散型「ラーニングcommons」(愛称「まなブース」)は、グループ学習等自主的な学習の場や学生の憩いの場所となっている。引き続き、デジタルサイネージを活用した情報発信、展示用什器を活用した学習成果の発表の機会の提供等を通じて場の活性化に努める。

【さいたま岩槻キャンパス】

国家試験に合格することが4年間の大きな目標となっているさいたま岩槻キャンパスでは、学習室を確保するため、学内整備をおこなってきている。2018年度は1号館旧就職資料室の備品等を整備しラーニングcommons化した。学生の要望等を取り入れながら整備改善を図っている。

(7) 学修支援体制の確立

【さいたま岩槻キャンパス／保健医療学部】

学修上の課題を有する学生を早期に抽出し、その解決策を講ずるため、組織支援体制を検討する。

(8) 中途退学者の防止

【新宿キャンパス】

2016年度から導入した「授業欠席者等呼び出し用アラートシステム」（欠席が一定の水準に達した場合、アラートが学科長及び担任に届くシステム）の運用を継続するとともに、新たな対策の検討のため、過去の中途退学者の退学原因等について調査、分析を行う。

4 学部教育の整備充実

大学教育に対する社会的要請の変化に適切に対応すべく、共通科目の円滑な導入、学習支援の充実等について、2019年度は以下の施策を実施する。

(1) 共通科目の円滑な導入

【全学】

- ① 2018年度から、新たな教養教育として「共通科目」を開始した。共通科目については、2016年度に共通科目の在り方検討委員会及び関係する各種委員会（外国語、国語、総合科目、体育教育、情報教育、キャリアデザイン）において検討を重ねて、科目構成及び単位数等、カリキュラムの全体像を決定した。2017年度は従来科目から共通科目への円滑な移行を実現させるため、読み替え科目の設定、開講を維持する旧科目の設定等を行った。2018年度は、共通科目を実際に開設し（i）履修や教育方法上の課題の確認（ii）学修成果の確認を行った。これを踏まえて、2019年度以降の共通科目に生かすこととする。
- ② 2018年度から、全学の教養教育を所管する目的で「目白大学教養教育機構（機構長：学長）」を発足させた。2019年度は、学修成果の検証を行い、その検証結果に基づいたカリキュラム・教育方法の改善等、教養教育の円滑な運営を目指す。
- ③ かつては、新宿キャンパスとさいたま岩槻キャンパスでは教養教育のカリキュラムが異なっていたが、2018年度開始の共通科目により、科目区分が両キャンパス共通となった。2019年度からは、その効果について、教養教育機構を中心に検証を行う。
- ④ 2018年度は、初年次セミナー科目として新たに「フレッシュマンセミナー」、「ベーシックセミナー」を開始した。ワークシート形式に編纂し直した目白大学独自のフレッシュマンセミナーテキストを併用しながら授業を行った。2019年度は、この学修成果を把握し、必要に応じてテキスト改訂を行った上で、初年次セミナー科目のさらなる活性化を図る。

(2) 学修支援の充実

① ラーニングコモンズの活用推進

【新宿キャンパス】

2017年度に分散型ラーニングコモンズ「まなブース」を整備し、2018年度は、活用のための企画を募った。2019年度は、より利用しやすくするための予約システムのありようを検討し、予約活用方法の周知を図る。あわせて、「まなブース」が開放型スペースであることを生かして、各種イベント（説明会、発表会等）を企画・開催し、活用を推進する。

【さいたま岩槻キャンパス】

2018年度は1号館1104演習室を学習スペースとして整備した。また1～2月の国家試験直前の日曜日(3日間)は図書館を臨時開館した。2019年度も学生の要望を取り入れながら個別学修に対応した学修環境を整備していく。

② 新しい学生調査の実施

【全学】

2018年度から、学生の学修状況・生活状況等を把握するため、教育研究所IR部門が開発した新たな学生調査「メジアセス」は、アセスメント・ポリシー運用の一環として、外部の標準化された英語学力テストである「GTEC」に発展的に統合する。2019年度から、GTECを全学の新1年生対象に実施し、英語の基礎学力を測定すると同時に、最後尾に設けられるアンケートを活用して、学生の学習状況、生活状況等を調査し、これらを報告書にまとめ、教学改善に生かす。また、英語学力テスト部分の結果は、学生自身の自己把握及び学修計画に活用できるように、個別にフィードバックを行う。更に、GTECの結果は英語のプレースメントテストとしても活用し、一部の学科でクラス分けの資料にも活用することで、教学面の充実に資する。

③ アセスメント・ポリシーの運用方針の策定

2018年度に策定したアセスメント・ポリシーを、具体的に運用し、学修支援の充実に資していくために、上記のGTECを新1年生だけではなく他の学年で実施するかどうか、また他のアセスメントについて、誰を対象にいつ実施していくかを検討し、2020年度から本格的に実施していけるよう、運用サイクルの策定を行う。また、新教務システムで可能となるオンラインでのアンケート機能の活用など、学内の多様なリソースを活用しながら進められるよう、検討する。

(3) 学部間・学科間連携プログラム

【新宿キャンパス】

2017年度から、「学部間連携プログラム (Faculty Linkage Program=F L P)」及び「学科間連携プログラム (Department Linkage Program=D L P)」の運用を開始した。両プログラムは学部・学科間の連携による柔軟な教育プログラムの提供を通して、学生の学習意欲の向上と学生の学びの選択肢の拡大を図ろうとするものである。2018年度は多くの学生がプログラムの規定の課程を修了した。2019年度は、こうした実績を踏まえて、発展的なプログラムの具体策を策定する。

(4) 新たな学部・学科等の検討

近年の18歳人口の減少や私立大学間の志願者確保をめぐる競争環境の激化を踏まえ、本学自体の魅力を高め、志願者の安定確保を図るため、2016年度から既存の学部・学科の再編を含む新たな学部・学科等の設置について検討を開始した。この結果、社会学部メディア表現学科を発展的に改組独立させ、メディア学部を2018年度から開設した。また、2020年度からの心理学部の創設を含め、その他の学部・学科についても改組や教学内容の刷新を睨んで、今後組織改革の検討を推進する。

5 大学院教育の整備充実

2019年度は、大学院教育の整備充実に向けて、次の施策を実施する。

(1) 全研究科共通

【2019年度新規項目】

- ① 社会人の多様なニーズに対応するためのリカレント教育について、学位を授与しないプログラムも含めた具体案を検討する。
- ② 修了者のキャリアパスを踏まえ、本学の大学院の在り方そのものについて検討する。

【2019年度に重点化（改善）する項目】

- ① 研究科及び専攻の新しい人材育成目的、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針を策定する。

(2) 国際交流研究科

【2019年度新規項目】

- ① 社会学部2学科の専門教育をベースにした国際交流研究科のカリキュラム刷新を行う。
- ② 研究科構成員による研究教育及び社会貢献の活動成果の効果的な情報発信を推進する。

【2019年度に重点化（改善）する項目】

- ① 修士論文の中間発表会・最終報告会を軸に研究科全体による論文指導体制を強化する。
- ② 研究科主催の公開講演会を地域との連携と社会への貢献を重視しつつ企画・開催する。

(3) 心理学研究科

【2019年度新規項目】

- ① 受験者数及び入学者数の減少傾向に対して、3専攻ごとに具体的対策を講じる。
- ② 新規教員の着任により研究指導体制の強化を図る（心理学専攻、現代心理学専攻）。
- ③ 大学院修了後の就職について、キャリアセンターとの連携を図る（現代心理学専攻、臨床心理学専攻）。
- ④ 2018年度に設置された実習支援室の円滑な稼働及び具体的活動の検証を行う（臨床心理学専攻）。

【2019年度に重点化（改善）する項目】

- ① 研究者としての研究力及び論文作成能力を確実に身に付けさせる。
- ② 公認心理師及び臨床心理士資格試験合格率の維持・向上のための指導を強化する（臨床心理学専攻）。

(4) 経営学研究科

【2019年度新規項目】

- ① 実務家教員の研究意欲、研究能力を向上させる。
- ② 実務家教員に対して、研究の重要性を認識させる意識改革を行う。
- ③ 実務家教員に各自の専門分野をより深く理解させる。
- ④ 実務家教員に大学教員に相応しい敬養を身に付けさせる。

【2019年度に重点化（改善）する項目】

- ① 税理士科目免除の指導に関する、一部教員のレベルアップ。
- ② 若手教員の修士課程指導教員へのレベルアップ。

(5) 言語文化研究科

【2019年度新規項目】

- ① 「学際カリキュラム」の拡充について具体策を策定する。
- ② 留学生の増加を想定した入試の種類及び内容の具体案を策定する。
- ③ 社会人学生の増加を想定した授業配置を再検討する。
- ④ 学生の研究成果の発表を支援する具体案を策定する。
- ⑤ 本学外国語学部との緊密な接続を意図し、「先取り履修」の可能性を検証する。

【2019年度に重点化（改善）する項目】

学問の現状と社会の変化に応じた、研究科の人材育成目標を具体化する。

(6) 生涯福祉研究科

【2019年度新規項目】

- ① これまで好評であった「公開講義」について、学生や教員をそれぞれ意識した企画を進める。公開講義は、各研究科等の協賛を得たものとしていく。
- ② 大学が所在する新宿区との連携を進めるため、昨年度は実施できなかった公開シンポジウムなどの企画を積極的に進める。
- ③ 研究科のカリキュラム（担当者含む）を検討するためのワーキンググループを設置する。

【2019年度に重点化（改善）する項目】

- ① 公開講義の内容の充実と企画を継続的に実施していく。
- ② 研究科に設置したワーキンググループで検討課題を明確にし、来年度以降の教員と授業体制の構築を図る。

(7) 看護学研究科

【2019年度新規項目】

- ① 個別進学相談を随時実施し、受験生確保に努める。
- ② 院生の研究計画書及び論文の作成能力を強化する。

【2019年度に重点化（改善）する項目】

- ① 修士論文の論文構想発表会及び論文発表会において、研究科全体による論文指導体制を更に強化する。
- ② 院生の論文クリティーク能力を強化する。
- ③ 分野長会議を適宜開催する。看護学研究科全体の課題を共有しつつ改善するための方針について検討を行う。

(8) リハビリテーション学研究科

【2019年度新規項目】

- ① 修士論文の発表時期、評価方法等を見直し、修士論文の質が向上する対策を強化する。
- ② 修士論文の内容を学会で発表する、及び研究雑誌へ投稿するよう指導を促進する。
- ③ 理学療法、作業療法分野の指定規則の改定に伴い、カリキュラム全体の内容を検討しリハビリテーション分野の教育に関するカリキュラムを改定する。

【2019年度に重点化（改善）する項目】

- ① 修士論文の発表時期、評価方法を改善し、特別研究の評価法も見直す。
- ② 理学療法、作業療法分野の指定規則の改定に伴い、リハビリテーション分野の教育に関するカリキュラムを4単位以上に増加させる。

6 短期大学部教育の整備充実

2019年度は、短期大学部の教育充実に向けて、次の施策を実施する。

(1) 授業方法の改善

2019年度は生活科学科の廃止や歯科衛生学科の新設など大幅な改組が行われる初年度となるため、新カリキュラムと旧カリキュラムの移行などカリキュラムの円滑な実施を目指していく。また、昨年度同様、基礎学力の向上を目指すとともに学生の能動的な学習スタイルを提供していくことを目指す。

① 基礎学力の向上と学習支援

2016年度から基礎学力向上を目的とし、入学前教育と連動したメジプロ(e-Learning)は2017年度から「国語」「数学」「英語」を必修課題、「理科」「社会」を推奨課題として実施している。進捗については入学前までに基礎的な「ベーシックコース」を修了し、入学から1年次春学期までに「ステップアップコース」を修了することとしている。今年度から歯科衛生学科も同様のスケジュールで実施する。

② 「日本語表現Ⅰ・Ⅱ」の充実

2017年度から国語力の向上を目的として、共通テキストを使用し授業を展開している。学生の文章作成能力向上と「日本語検定」、「漢字検定」の合格を目指し指導を行っている。2019年度は日本語検定準2級、2級の合格率向上を目指す。

③ 「ベーシックセミナー」のより一層の充実

協調的問題解決能力を強化させることを目的として、グループワーク、フィールドワークに重点をおいて授業を展開している。

共通の教材や教員用マニュアルにより授業内容の平準化を図りつつ、引き続き一層の充実発展を図る。

④ 学習習慣の確立

学生に自発的・自律的学習を習慣付けるため、授業の「事前・事後学習」を課題としている。2019年度からシラバスの「事前・事後学習」の具体的な学習内容とそれに必要な時間を記載することとし、学生の学習をより促すこととする。

(2) 2019年度の新カリキュラムの実施

2016年度のカリキュラム改正により新設した3学科共通の専門科目群(就職を意識した科目群)は、学生にとって魅力ある科目であったため、資格取得率が上がった。

2019年度は、秘書検定、リテールマーケティング検定(販売士)、簿記検定の3資格更に共通科目に加わったカラーコーディネーター検定と基礎科目に移行したビジネス文書検定も含めて推奨し、実力を付けた学生を社会に送り出すことを目指す。

① 製菓学科

2016年度に新設した「製菓衛生師コース」は、2017年度の第1期に引き続き、2018年度の第2期生も全員が国家資格「製菓衛生師」を取得することができた。2019年度も全員の合格を目指す。また、製菓づくりの技術・知識の習得だけでなく、自発学習を促す授業展開を目指す。

② ビジネス社会学科

2019年度は4フィールド制(秘書・ファイナンシャル、メディカル秘書、マーケティングビジネス、観光・ホテルビジネス)とし、学生のコース選択に方向付けを行い深く専門分野を学ばせる。

③ 歯科衛生学科

2019年度から新設される3年制の歯科衛生学科は、歯科衛生士の資格取得を目指す。

(3) 学習成績の評価の適正化と基準づくり

① シラバスの改善

「事前・事後学習」をより充実させるため、2019年度シラバスでは具体的な事前・事後学習の方法や必要な時間を記載することとした。また新たに「試験・レポートの返却方法」や「アクティブラーニングの導入」、「ICTの導入」、「オフィスアワー」などを記載することとし、学生がどのような形で授業に臨むべきかを明確にした。2019年度は2020年度の「ルーブリックによる評価」の実施に向けて検討していく。

② 新たな成績評価基準づくり

2019年度からシラバスに記載する「学習目標」と「評価の方法」を関連づけ、学生がそれぞれの科目がどのような方法で評価されているのかを明確にした。2019年度は3つの教育方針、特にディプロマポリシーと各科目とを関連させた評価指標を検討していく。

(4) 就職支援の強化

① 内定者の体験談から就職活動への意識付けを行う

2年次生の就職活動体験談を通じ、モチベーションの向上と実際の活動のスタートを切る目的で、短期大学部生全員を対象にした「就職活動キックオフ大会」（1年次10月実施）を開催する。

② インターンシップ、就業体験の強化

短期大学部は1年次生の秋学期から就職活動を準備する必要があることから、1年次の早期に就業体験を行う機会は重要であると捉え、学外でのインターンシップや就業体験の機会を多く設けている。ビジネス社会学科は、夏季休業中に実地研修を体験する正課授業「インターンシップ（短期・長期）」を開講し、学生全員の参加を促す。また、実地研修前の事前授業では、企業研究、業界研究、自己PRの作成などを実践することで、プレ就職活動を経験し、本番の就職活動に備える。また、製菓学科はインターンシップの実施に加え、西武信用金庫との地域連携事業などを積極的に推進することで就業力の向上を目指す。

③ 保護者、卒業生との連携の充実

2015年度から実施している入学式後の保護者への就職ガイダンスを継続する。1年次10月に実施する保護者対象就職説明会では、学科の支援方針や事例、内定者による体験談から、就職活動への理解を深め、保護者と短期大学部との連携を強化する。更に、卒業生及び同窓会とは、ホームカミングデイの実施、卒業生によるキャリア講話等を通じて連携を充実させる。

(5) 資格取得の促進

資格取得奨励金制度により、短期大学部推奨検定（リテールマーケティング検定、秘書検定、日本語検定、簿記検定）の検定取得者数が順調に増えている。MOS検定、サービス接遇検定1級の取得者も引き続き輩出できた。2019年度はそれぞれの検定のより上位級取得者数を増加させることを目指していく。また、2017年度から秘書検定2級、全国経理教育協会簿記能力検定試験2級、日商簿記検定3級、実用英語技能検定2級、T

OEICスコア500点以上を取得した場合、指定科目の単位として認定する制度を設けた。この制度の促進を図り、学生が上位級を目指す等、学習意欲の向上を目指す。

(6) 英語教育の促進とスタディアブロードの実施

英語の基礎的能力向上を目指し、昨年度までは「英会話Ⅰ・Ⅱ」であったが2019年度から「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」と半期で週2コマ履修できる体制を倍増させた。これにより、授業内でも英語に触れる機会を多くし、英語の基礎的能力向上を図る。

2017年度から基礎教育科目に「スタディアブロード」を導入し、海外研修、海外留学の推進を図っている。学生個人による個別プログラムのスタディアブロードでの単位取得者もあり、2019年度は、より一層充実した研修プログラムの構築と、より多い参加者を目指す。

2018年度からの新たな取組として、公文式ドリルを使用した英語学習を導入した。入学前教育で行っている「メジプロ (e-Learning)」による英語学習は一定の成果が見られたが、1年次科目である「英会話Ⅰ・Ⅱ」では、学生間の習熟度に大きな差があり、集合教育を行っていくことが困難であった。この問題を解決するために、2019年度も入学後に公文式ドリルを使用し、個別学習による英語能力の向上を目指し、その後の「英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」といった集合教育へ円滑に移行できるような体制を整えていく。初年度の2018年度は、20名の学生がチャレンジし、成果を上げることができた。2019年度も引き続き実施し、より多くの学生が申込みをし、最後まで続けていけるように指導する。

(7) 中途退学者の防止

現在、短期大学部では学科教員の情報の共有を図るため、担任教員が「欠席状況報告」を行っており、退学者数の増加を止める効果がみられた。引き続き退学希望者への担任教員の面談、学科長の面談、特命学長補佐の面談のシステムを継続し、情報の一元化を図り、よりきめ細やかな学生指導を行う。

(8) 産学連携、企業とのコラボレーションの推進

2018年度に引き続き2019年度も社会福祉法人三篠会（高齢者福祉施設神楽坂との取組）、西武信用金庫、新宿区との連携を通して地域活性化に繋がる企画や商品開発等を実施する。

(9) 新たな学科の開設

新たに2019年度から「歯科衛生学科」を開設する。

(10) 新奨学金制度

「目白大学短期大学部入学試験優秀者特別奨学金」に加え、本学への入学を強く希望して、一般入試1期、2期、大学入試センター試験利用入試1期を受験する者を対象に、年間授業料の半額相当額を免除する「目白大学短期大学部予約奨学金」を新設する。本制度は、入試出願する前に採用候補を選考・決定するもので、給付対象者数は10名を上限とする。

7 就職活動支援の強化

【新宿キャンパス】

(1) 事業計画の目的

ここ数年続く人材不足や良好な景況感から、引き続き企業の新卒採用意欲は旺盛であり、対応策として企業の採用活動は年々早期化している。しかし、人気企業の倍率は依然として高く、中堅企業も採用選考に関しては厳選する姿勢を崩していない。一方、学生は、早い時期から自分の軸を定め、主体的に就職活動をスタートできる学生と、「売り手市場」という「ことば」だけを楽観的に捉え、自己分析や業界研究、企業研究などの準備不足から就職活動に出遅れや辛苦する学生との二極分化が更に広がる傾向にある。このような状況下、学生全員が自らの将来を真剣に考え、正しい情報を得て、積極的に行動し、志望する進路が実現できるよう支援することを目的として、以下の事業プログラムを行う。

(2) 大学求人マッチングと企業情報の充実を図る

大学に届く求人件数は年々増加傾向にあり、企業が内々定を出すピーク直後の夏から秋にかけても、優良企業から追加募集の求人を受ける状況である。この大学求人はネット上と掲示で学生へ公開しているが、大手情報サイトの情報に埋もれ、学生は活用できていない。この求人情報を学生に広く提供する機会として、「大学求人マッチングイベント」を5月から定期的に実施し、優良企業との接点を構築する。具体的には、優良企業の求人のリストアップ、企業訪問から得た情報の公開等に加え、学生一人一人の志望や活動状況をヒアリングし、個々に適した求人を紹介することで、学生が見落としている優良求人を認知し、視野を広げ、企業理解を深めることで、就職活動の意欲と行動量の向上を図る。更に、4月以降の学内企業説明会は、招致する企業等を開催時期とニーズに合わせて業態別に開催する。4月は福祉・公務、5月は中堅のB to B企業、10月以降は1社毎の説明会を行ない、企業との接点を多く設ける。また、これまでの「活動体験記」（先輩の採用選考の記録）を冊子化して資料室に常設することと、WEB上でも公開することで、就職活動を始める学生が先輩からの正確な情報を得て、採用選考に関する理解を深め、より積極的に就職活動を行うための手引書として活用する。

(3) 就職支援講座等の充実と筆記試験対策の強化

企業の採用動向の早期化に鑑み、学部3年・短期大学部1年に対して、10月に配布していたキャリアブック（本学独自の就職活動ノート）の配布時期を5月に早め、就職活動への意識を醸成する。各種就職支援講座は、春学期は、「キャリアデザインC」にて、自己分析・業界研究・筆記試験対策など実践的な準備講座として展開し、加えてインターンシップ向け講座を開講することで、夏季インターンシップ参加促進を図る。秋学期は、職業の理解と就職活動への行動量向上を狙い、「就職ガイダンス」を主軸とした実践的な演習と企業や自治体の方々による講話を充実させる。更に、2月は就職活動直前の各種講座を短期集中で開講し、学生の進捗状況に合わせた講座を展開する。また、留学生、Uターン・Iターン（地方）就職の講座やコミュニケーション能力向上に特化した特別演習等、対象者を限定した講座を開講し、さまざまなニーズに対応する。SPI等の筆記試験対策として、PCを使ったWEBテスト対策の強化に加えて、多くの学生が苦手意識を持っている非言語に特化した講座を開講する。公務員採用試験対策は、専門職講座（福祉、保育、心理）を実施することで、専門職の内定率を向上につなげる。また、学部1・2年生に向けて、就職活動の準備講座を開講し、早期化への対応と就業意欲と学習意欲の向上を図る。

(4) インターンシップ正課授業の充実

インターンシップは、学生が自らの将来や職業について深く考える機会となり、更には適職の確認や大学での学習意欲の向上などの教育効果が挙げられる。2011年度からスタートした「キャリア研修Ⅰ」は低学年向けインターンシップ正課授業であり、ここ数年はインターンシップに対する認識や重要度の理解が学生間でも高まり、学生の学習意欲が高い授業である。引き続き同プログラムの事前事後学習やインターンシップ企業の充実に努めるとともに、「キャリア研修Ⅰ」の成果を可視化するアセスメント体制を整備する。また、昨今は長期インターンシップの受入企業が減少する困難な状況ではあるが、2週間以上のインターンシップ受入企業を確保し、「キャリア研修Ⅱ」への参加促進を図る。

(5) 保護者への理解促進と連携強化

学部3年生、短期大学部1年生の保護者を対象に、例年10月に就職説明会を開催しているが、その参加者数は増加傾向にあり、保護者の就職活動に対する関心は高い。2019年度は保護者宛に「キャリアセンター便り」を複数回送付し、本学の就職支援体制の理解促進、保護者と大学の連携強化を図る。更に、学部1、2年の保護者へも情報提供の機会をつくり、本学のキャリア教育及び就職活動の情報を共有できるように整備する。

(6) 卒業後の就職支援の強化

卒業後も就職活動を行う卒業生を支援するために、大学公式ホームページからキャリアセンターへ支援を申し出ることができるシステムを2017年4月に開設した。当該支援システムの有効活用策として、契約社員として就労し任期満了を迎える卒業生に対し、状況の実態調査を実施し、現状把握に努め、学科と共有することで支援体制を強化する。また、新卒応援ハローワークとも引き続き連携を行い、卒業後3年以内の卒業生への支援体制を整える。

【さいたま岩槻キャンパス】

(1) 求人先の開拓

保健医療学部及び看護学部の国家試験合格者は、開学以来100%正規採用されている。ただ、ここ数年は求人数の横ばい状態が続いており、今後医療系就職の難化が懸念される中、学生が就職先を選べる環境を整えるためには、新規開拓が求められる。

さいたま岩槻キャンパスでは毎年、学内において合同就職説明会を開催しており、2018年度は理学療法学科生と作業療法学科生対象には88施設、言語聴覚学科生対象には48施設、看護学科生対象には14施設からの参加があった。

しかしながら、参加施設が埼玉県に偏りがちであり、関東の他県の施設の説明を希望する学生もいることから、2019年度は実習担当とも連携し、臨地実習先を中心としてもう少し範囲を広げて説明会の案内状を送付することを予定している。

(2) 就職活動支援の充実

学生は、コミュニティ・ルームPAL（大学会館2階）で地域別、施設別に整理してある求人票を自由に閲覧することができる。また、例年制作している「キャリアブック」の中で、電話のかけ方や面接試験に臨むための心構えを伝え、エントリーシートや履歴書の作成、面接については学生課スタッフが個別に徹底指導している。

さいたま岩槻キャンパスの学生に特化した学生ネットサービスの求人票検索画面を整備し、学生がより効率よく必要とする情報を入手出来るようにしていく。

(3) 就職活動時の学生への身だしなみ指導

毎年4年生を対象に、履歴書添削と面接マナーの講座を学科ごとに実施している。昨今は医療系機関においても身だしなみについて重要視される傾向にある。新たに「スーツ着こなし講座&メイク講座」を実施し、専門家からスーツの選び方や着こなし、靴や鞆などの小物の選び方を学ぶことで、就職試験では「好感をもたれる第一印象」が重要であることも認識させる。

また、女子学生については、学生生活でのメイクと就職活動用メイクの違いを学ばせ、自信をもって就職活動に臨めるようにする。

8 教員の研究活動に対する支援の強化

2019年度においては、目白大学地域連携・研究推進センターを中心とし、本学の教育研究を広く展開し、社会に還元するための体制の整備を行うとともに、地域と連携した教育研究活動を引き続き強化する。また、教員の研究力向上のための体制を整備するため、以下の事業を推進していくこととしている。

(1) 外部資金獲得のための体制づくりの整備

科学研究費補助事業等の外部資金獲得のための体制づくりを引き続き整備するとともに、学内諸制度の見直し、外部資金獲得のための学内特別研究費の一層の充実を図る。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」についての学内周知及びコンプライアンス教育等を一層推進し、外部資金獲得のための研究支援体制の整備を行う。

(2) 社会貢献活動を積極的に推進し、社会に還元するための体制の整備

企業や地域社会の課題解決を促し、地域と連携した教育研究活動を推進するために学内の研究成果を効果的に発信する。

(3) 産学協同事業への積極的参加の推奨

産学官連携活動を通じて、国、自治体及び産業界との受託研究・共同研究を引き続き推進する。また、大型の産学マッチングイベントへの参加・出展や本学の強みを生かした社会貢献事業などにも積極的に参加し、本学のさまざまな分野の研究成果を広く対外的に発信し、更なる対外連携に繋がる展開を図る。

9 入学生の安定的確保

2019年度入試の志願状況を踏まえ、入学者の安定的確保に向けて、2019年度は次の学生募集活動を中心に実施し、各学科の定員充足を期す。

(1) オープンキャンパス等の開催

オープンキャンパスは4月から9月にかけて6回実施し、開催時期により受験生が知りたい情報を盛り込んだイベント内容を企画する。年間で1万人を超える高校生と保護者が来場するオープンキャンパスは、本学を総合的にアピールできる場であると同時に、深く理解してもらうための絶好の機会として位置づけ、全教職員、在学生及び社会で活躍する卒業生の協力も得て、全学を挙げて取り組むこととする。なお、8月は土日の2日間連続

で午前・午後開催とし、「無料学食体験」を実施する。

また、これまでAO入試要項の配布は、短期大学部は4月から、大学は6月のオープンキャンパスからとしていたが、2019年度は大学もAO入試要項配布を4月のオープンキャンパスからとする。4月からAO入試要項も公表することで、エントリー期間が最も早い「S日程」を実施する人間学部人間福祉学科・子ども学科や、高校3年の4月以降に申込を行う「大手予備校模擬試験方式」を採用している保健医療学部・看護学部のAO志願者増を見込む。

- ① 新宿キャンパスでは、イベント企画として「AO入試まるわかりガイダンス」を実施し、学科により選考内容が異なるAO入試のポイントを解説する。また、8月の企画として高校1、2年生を対象に、外部講師による「大学進学を考えるー入門編ー」を実施する。また9月には、推薦入試で出題する小論文の傾向と対策を外部講師が解説する「推薦入試小論文対策講座」を実施する。

更に、オープンキャンパスとは別に、短期大学部の受験生を対象とした特別プログラムを5月に開催する。

- ② さいたま岩槻キャンパスでは、保健医療系キャンパスの特色を打ち出すため、8月のプログラムの目玉として、卒業生が医療従事者の役割と臨床の現場を解説する「特別企画」を実施する。更に、保健医療学部では6月と7月のオープンキャンパス開催日の午前中を利用して、高校1、2年生を対象に、各職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の理解を深め、本学への志望を促すための「特別体験プログラム」を実施する。

また、看護学部ではオープンキャンパスの午前中に実習病院見学ツアーを企画し、実習病院で働く卒業生が施設を案内すると同時に、看護師の役割や現状を説明し、職業理解を深める特別プログラムを実施する。

- ③ 高等学校教員対象説明会（新宿キャンパス：6月12日／さいたま岩槻キャンパス：6月13日）では、首都圏を中心とする高等学校の進路指導や3学年担当の教員を対象に、2020年度入試についての説明会や新学科紹介、学科個別相談、入試相談等を実施する。

(2) 入試広報の充実

- ① ソーシャルメディア「LINE」「Twitter」「Instagram」等を効果的に活用し、より多くの受験生に選んでもらえる大学になれるよう、情報発信をより充実させる。その方策として、キャンパス内の光景をより分かりやすくイメージさせるために「動画制作」にも力を入れていく。

- ② 大学と短期大学部の「受験生応援サイト」の運営強化を図るとともに、厳選した各種広告媒体をバランス良く活用する。

(3) 高等学校、学習塾、予備校等の訪問

学生確保に関するマーケティングシステムを継続的に活用することにより受験生の志望動向を注視しつつ、高等学校、塾・予備校への訪問活動をより一層強化する。

自宅から通学圏内の大学・短期大学部への進学志向が更に強まっていることを考慮し、引き続き首都圏内を最重点エリアと定め、これまで以上にきめ細かな学生募集活動を実施する。

(4) 出願方法

大学の一般型入試は2017年度入試からインターネット出願に完全移行した。出願手続きにおける受験生の利便性を高めるとともに、願書処理業務については、より一層の効率的運営を図っていく。

(5) 主な入試制度改革

2021年度入学者選抜では、大学入試センター試験に代わり、大学入学共通テストが導入されるなど、大学入学者選抜改革が実施される。入試制度改革については、大学・短期大学部ともに2019年3月に「2021年度入学者選抜について(予告)」を公表した。その入学者選抜実施要項の詳細内容については、2019年中に入学センター運営委員会を中心に検討を進め、決定する。

10 高等学校・中学校

第3次中期計画の3年目に当たる本年は、学習指導要領の改訂に基づき中学・高校教育課程の具体的検討に入る。また、校内ICT化・高大接続改革等については、前年度に引き続き一部先行実施を未来進行形の目的意識をもって一段と進める。大きな変革の時代であることを認識し、教育行政界、産業界、公私立校の情報収集に努め情報を共有し共通認識のもとに、以下の事業を実践し教育力の向上に努める。

(1) 校務分掌の組織改編の検討

① 現在の校務分掌組織の分割及び新設の是非を検討する。

(2) 中学・高校の教育課程の改定案策定

① 教育課程及び評価法の検討を進め改定案をまとめる。

(3) 授業の改善と充実

- ① 「考えさせる授業」や「教科横断型授業」の調査・研究を進める。
- ② 各教科で評価法の検討を始める。
- ③ 指導目標の具体化と評価法を関連させた検討を始める。

(4) 6年間または3年間を見通した各コースの組織的な進路指導の推進

- ① 時代に即応した進路指導を研究し、教員及び保護者の意識改革を図る。
- ② 各コースの特色・目標を明確化し、第一志望実現に向けた早期準備と諦めさせない指導の充実を図る。
- ③ 模試の結果を分析し、進路指導部・教科・担任で共有して指導の充実を図る。
- ④ 21世紀型キャリア教育を更に進める。

(5) 文武両道を目指した学校行事や部活動の活性化と充実

- ① 学校行事や部活動に主体的に関わり、思いやりの心や帰属意識を醸成する。
- ② 学校行事や部活動を通して、求められる人間関係やコミュニケーションを学び、責任感を育む。

(6) 施設・設備の改善・充実

- ① ICT教育の環境充実・整備に向けたプロセスを策定する。
- ② PC教室・CALL教室のリニューアルを検討する。

(7) ICT機器を利活用した指導の研究

- ① 授業及び進路指導や学級指導において、ICT機器を活用した指導の先行実践を進め、授業や指導の多様化に備える。

(8) 広報活動の改善・充実

- ① 時代に適応した広報活動を検討し広報ツールの多様化を進め、生徒の安定的確保を目指す。
- ② 各種説明会の工夫・改善により、説明会への参加者増を図り入学者増を実現する。
- ③ 日常の学校の情報を積極的に発信し、開かれた学校づくりを目指す。

(9) 徹底した生活指導による規範意識の向上

- ① 自己管理能力を向上させ、社会的資質を伸ばす。
- ② 生徒がSNS等の情報手段を適切に活用できるように、専門家の講演などを通して働きかける。
- ③ カウンセリング室との連携を密にし、特別な支援を必要とする生徒の指導について共通理解を深める。
- ④ 保護者との連携を密にし、三位一体の教育を徹底する。

1.1 危機管理体制の整備充実

本学園は、「学校法人目白学園危機管理ガイドライン」及び各種「危機管理マニュアル」に危機管理に関する基本的な考え方及び具体的な対応策をまとめ、本学園において発生するおそれのあるさまざまな危機を未然に防止し、危機が発生した場合には速やかな対応を図り、その被害を最小限に留めることを目指している。

2019年度は、前年度の内部監査の指摘に基づき、「危機管理（防災）マニュアル」を一部見直した上で、内容の周知を図ることで危機管理体制の強化に努める。

(1) 各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施

「危機管理マニュアル」に定める避難訓練と防災訓練の指針に沿い、年間スケジュールを通して、大学・短期大学部及び中学校・高等学校ごとに計画的に実施し、教職員や関係者（警備・設備・清掃・食堂等の従事者）が参加する総合訓練も検討実施していく。特に、昨年から始まった新校舎の建設が続くため、工事中における訓練の避難場所・避難方法についての工夫検討を行う。

また、より実践的な消火活動・避難行動ができるように消防計画の見直しを行う。学生・生徒の生命と安全を守るために、全教職員・警備会社社員・設備管理会社社員が協力連携して、迅速で効率的効果的な行動をとれる態勢を整える。

防犯対策（不審者等）については、教育環境を保持し、学生・生徒と教職員の心身の安全の確保を第一とし、多種多様な事件・事故の発生に備えて、対応対策を関係機関（警察・警備員）等と連携して実施する。

(2) 災害緊急時の対応整備

震災・風水害・火災等の災害緊急事態が発生した場合は、各種連絡媒体（災害伝言板・ニッポン放送ラジオの学校安否情報・避難校ネットワーク・災害伝言ダイヤル）などを、学生・生徒の安否確認に利用する。各キャンパスに設置している衛星電話を活用し、災害緊急時の連絡体制の整備充実を図り、計画的な通信連絡訓練を実施する。更に、今後SNSを活用し、学生及び保護者への迅速な情報発信や安否確認の手段の多様化を検討していく。

また、新宿キャンパスは、2018年6月に東京都の災害時避難場所に指定された。これにより今後は、学生生徒の生命・安全を守るとともに、東京都、新宿区と連携し、地域の防災対策にも取り組んでいく。

(3) 備蓄品の整備

昨年度から、東京都帰宅困難者対策条例に基づき、3キャンパスに在籍する学生・教職員の飲料水、食料、簡易寝袋や簡易トイレ等の3日分の備蓄を開始した。4年間かけて毎年計画的に備蓄していき、その後も保存期日等を管理しながら補充していく。

また、昨年度、防災用ヘルメットを全教職員に配付し、全教室に設置した。引き続き自衛消防隊装備品・工具備品・災害用品等備品関係についても、種類数量を増やし、充実を図っていく。

1 2 施設の整備年次計画の策定及び計画的整備

2019年度は教育環境の整備、学生・生徒へのサービス向上に努める。特に、昨年度に引き続き安全性強化及び老朽化対応のために計画的な施設設備の整備を推進する。

(1) キャンパス環境の主な整備計画

【新宿キャンパス】

- ① 新8号館（百年館）の新営工事の完成
- ② 心理カウンセリング学科の心理学部への改組に向けた環境整備
- ③ メインアリーナの空調設備設置

【さいたま岩槻キャンパス】

- ① 体育館の空調設備設置
- ② 学内のバリアフリー化の推進
- ③ 学生用の椅子・机のリニューアル

(2) 施設設備の主な充実・改善計画

【新宿キャンパス】

- ① 安全確保のための校舎の外壁タイル改修、屋上防水工事
- ② 照明のLED化
- ③ 本館空調設備の更新工事

【さいたま岩槻キャンパス】

- ① 高木の伐採、剪定
- ② 屋上防水工事
- ③ トイレ改修工事

1.3 保護者及び卒業生との連携強化

2019年度は、保護者及び卒業生の連携強化について、下記の施策を行う。

(1) 保護者との連携

大学及び短期大学部保護者組織(教育後援「桐光会」)との連携を通じ、在学生へ奨学金給付事業を継続する。また、交流委員会も前年度に引き続き講演会事業等の実施を続ける。

(2) 校友会及び同窓会との連携

2018年度から導入された卒業生の子女及び兄弟姉妹等に対する入学金相当額の返還制度等を通じて卒業生との絆を強化するとともに、学園100周年事業の成功に向け、同窓会組織との連携を図る。

以上